



02 特集1

新型コロナウイルス感染症の主な対策をお知らせします

04 特集2

白河市中小企業・小規模企業振興基本条例が施行されました

06 お知らせ

小峰城^{いっこく}一石城主募集～よみがえれ！清水門～
第2回 芭蕉白河の関俳句賞 ほか

今月号の表紙

七夕の季節。しらかわんと一緒に天の川を眺めてみました。静かな夜でも、空に輝く星たちの光は、とてもにぎやかです。たまには夜空を見上げてみるのも良いものです。



新型コロナウイルス感染症の 主な対策をお知らせします

新型コロナウイルス感染症に立ち向かうための、新たな取り組みなどをお知らせします。詳しい内容は、今後改めて広報しらかわなどで掲載する予定です。

3. 地域の経済を回し続ける (経済活動の支援)

新 がんばる地元の飲食店応援券

県では、新型コロナウイルス感染症に負けずにがんばる飲食店を応援するため、プレミアム付き前払利用券を発行します。お得においしく食べることで飲食店を応援しませんか。

- 販売期間 9月末まで
 - 購入方法 取扱店で1枚1,000円で購入できます。1人あたりの購入枚数制限はありません(現金購入のみ)。
 - 利用方法 券を購入した取扱店で、1,100円または1,200円分の食事券として利用できます。どちらの券を購入できるかは、取扱店にご確認ください。
 - 利用期間 令和3年1月末まで
- ※取扱店一覧など詳しくは、県ホームページをご覧ください。
- ☎福島県商工総務課 ☎024-521-8531



《取扱店を募集しています》

参加希望事業者は、7月末までに最寄りの商工会議所・商工会にお申し込みください。

- 申込先 白河商工会議所 ☎024-3101 表郷商工会 ☎024-3065、大信商工会 ☎024-2070 ひがし商工会 ☎024-2779

新 アプリでつながる商店等魅力発信サポート事業

スマホアプリを活用した市内の店舗の紹介や、クーポンの発行など地域の活力向上に取り組む民間事業者に対し、必要な経費を助成します。



■クーポン DE しらかわテイクアウト

テイクアウトに利用できるクーポン券を配布しました。ぜひご利用ください。

- 利用期限 7月31日(金)
- ☎白河商工会議所 ☎024-3101 / 商工課 ☎024-5910



■中小企業への支援事業

▷対策協力金給付事業

県の休業要請協力金に市独自で上乗せ支給します。

- 申請期限 7月31日(金) ※当日消印有効

▷対策資金貸付事業

市内の金融機関に融資を申し込んだ事業者に対して、融資実行までのつなぎ資金を貸付します。

▷対策信用保証料補助金

市内の金融機関から、信用保証料付き融資を受ける事業者を対象に、保証料を補助します。

☎商工課 ☎024-5910

5. 子どもたちの学びを支える (学習の支援)

新 小・中学校ICT教育環境整備事業

すべての子どもたちの学びを保障するため、小学1年から中学3年までの児童生徒に1人1台学習用タブレットを導入し、オンライン学習環境を整えます。



新 小・中学校感染症対策・学習保障事業

学校再開に伴う感染症対策・学習保障に取り組むため、手指消毒剤などの保健衛生用品や、デジタル教材を購入します。

この記事は、6月23日時点の情報です。最新の情報については、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。



4. 白河の文化の火を灯し続ける (市民活動の支援)

新 市民文化活動支援事業

市民の文化活動の機会を増やすため、文化団体などが市内の文化施設で発表会などを開催する際、会場利用料金を補助します。



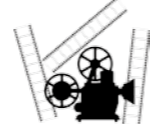
新 SNS活用文化活動推進事業

市民に文化活動の発表の場を提供するため、無観客コンサートなどをクリエイターが撮影・編集し、YouTubeなどで公開します。

新 ドライブインシアター開催事業

市民の楽しみを提供するため、コミネス北側駐車場を利用し、自家用車に乗ったまま鑑賞できるシアターなどを開催します。

上映作品や開催日程など詳しくは、決まりましたら改めてお知らせします。



2. 市民の暮らしを支える (家計・生活の支援)

新 高齢者見守り生活支援事業

自粛生活により懸念される心身の衰えを予防するため、高齢者のみの世帯への見守り活動と併せて、移動販売車による買い物支援を実施します。

新 おうちごはん応援事業

経済的な影響を受けやすい子育て世帯への生活支援のため、白河産コシヒカリなどの食料品を提供します。

- 対象世帯 ①児童扶養手当受給世帯 ②就学援助受給世帯
 - 支給内容 白河産コシヒカリなどの詰め合わせ
 - 申請方法 対象世帯に申請用ハガキを郵送します。必要事項を記入のうえ、期限までに投函してください。
- ☎農政課(表郷庁舎内)内2223



■特別定額給付金

6月19日時点で、約95%の世帯に給付が完了しました。給付金の申請期限は、8月17日(月)です。忘れずに申請してください。 ※郵送による申請は、当日消印有効です。 ☎白河市給付金相談専用ダイヤル ☎024-21117

■生活困窮者支援市営住宅供給事業

解雇や雇い止めなどにより、社員寮や社宅等を退去したなど、お住まいにお困りの方に市営住宅を提供します。 ☎本庁舎建築住宅課市営住宅係 内2653

■住居確保給付金事業

原則3か月の家賃を支援する給付金を支給します。 ※収入や資産の要件があります。 ☎本庁舎社会福祉課 内2711・2726

1. 市民の命と健康を守る (感染拡大の防止)

新 感染症予防資材(マスク)購入事業

今後の感染拡大時への備蓄用として、マスクを購入します。



新 災害用備蓄品整備事業

避難所での感染拡大を防止するため、感染症対策に有効な備蓄品(隔離用パーテーション・マスク・体温計など)を購入します。

Q 避難所での感染症対策は?

A 避難所など密集した環境での集団生活では、感染が拡大するリスクが高まります。収束する前に、地震・風水害が起きたらどうなるのか、事前準備および対応を考えておくことが必要です。

「避難」とは「難」を「避ける」ことであり、自宅での安全確保が可能な方は、感染リスクを負って避難所に行く必要はありません。本当に避難所に行く必要のある方を適切に受け入れられるよう、ご協力をお願いします。

自宅が危険な場合でも、指定避難所に限らず、安全な親戚・知人宅に避難することも考えておきましょう。



《手洗い・せきエチケットなどの徹底》

断水などの影響がない場合には、頻繁に手洗いをするとともに、せきエチケットなどの基本的な感染対策を徹底します。



《十分な換気・スペースの確保》

避難所内では十分な換気とスペースが確保できるように留意します。

《発熱などの症状がある方の専用スペースの確保》

できる限り個室・専用トイレを確保するよう努めます。ご理解とご協力をお願いします。

《感染症対策物資を準備してください》

避難所の備蓄品には限りがあります。水や食料品に加え、マスク・消毒液・体温計など、可能な限り必要なものはご持参ください。

▶条例の特徴

《基本方針～2つの大きな柱～（第3条）》

- **自らの創意工夫！**
中小企業者等の自らの努力および創意工夫により、事業の持続的な成長・発展が促進されること。
- **幅広い連携！変化への円滑な対応！**
中小企業者等・中小企業団体・大企業・教育機関・金融機関・国・県・市・市民の連携や協力により事業の成長や発展が促進されるとともに、経済的・社会的環境の変化への円滑な適応がなされること。

《事業活動の拡大（第13条）》

- 新製品などの研究開発、新分野進出の支援
- 取引・販路の拡大の支援
- IoTをはじめとした新技術の活用の支援
- 産学官連携など相互連携の支援

◇主な関連事業

再生可能エネルギー普及啓発事業
ものづくり高度化・海外展開促進事業
会津大学産業関連交流事業

《創業および事業承継などの促進（第15条）》

- 創業に関する取り組みの支援
- 第二創業・事業転換・事業承継に関する取り組みの支援

◇主な関連事業

創業者支援事業
創業者支援資金融資制度事業
コワーキングスペース「らくり」運営事業



▲コワーキングスペース「らくり」

《経営基盤の強化（第12条）》

- 中小企業団体が実施する経営相談に対する支援
- 金融機関との連携による円滑な資金調達の支援
- 知的財産の保護・活用の支援

◇主な関連事業

商工会議所・商工会支援事業
中小企業支援資金融資制度事業
若者Uターン・地元定着促進事業

《人材の定着および育成（第14条）》

- 学生などに対する勤労・職業に対する意識啓発と地域への愛着醸成の推進
- 若者をはじめとする優秀な人材のUターンおよび定着の推進
- 高齢者・女性・障がい者など、多様な人材の活躍の推進
- 雇用の安定・従業員の健康増進・福利厚生充実・従業員のワークライフバランスに関する取り組みの支援
- 従業員の能力開発・中核人材の育成・蓄積された技術の承継の支援

◇主な関連事業

Uターン就活促進事業
移住者支援就業促進事業
シルバー人材センター支援事業
勤労者互助会運営事業
勤労者金融対策事業



▲Uターン就活促進事業



▶中小企業・小規模企業振興懇談会での意見から、制度を立ち上げました！

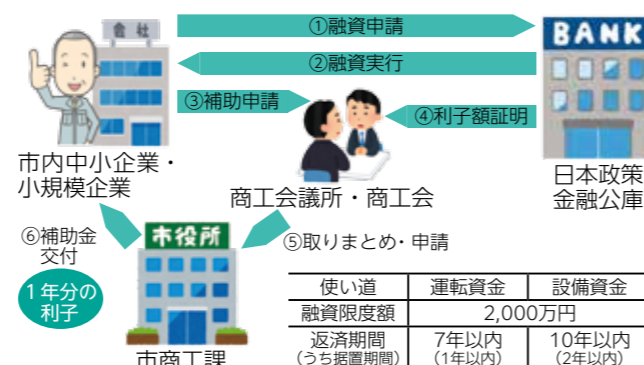
条例を検討するために設置した懇談会では、外的環境からの影響を受けやすい「小規模企業者」向けの融資制度に支援すべきとの意見が出されました。

これを受け、今年度より、日本政策金融公庫が実施している「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」に対する利子補給制度を実施することになりました。

今後は「中小企業・小規模企業振興会議」での検討に基づき、各種事業を展開していきます。

●小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給補助金

日本政策金融公庫が実施するマル経融資の利用者に対し、1年分の利子を補助します。



小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給補助金について詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

●白河商工会議所 ☎③3101
表郷商工会 ☎③3065
大信商工会 ☎④2070
ひがし商工会 ☎④2779



白河市中小企業・小規模企業振興基本条例が施行されました

●問い合わせ先 商工課（産業プラザ人材育成センター内） ☎②5910

市は、今年度から同条例に基づき、地域経済の担い手である市内の中小企業者・小規模企業者の振興に積極的に取り組みます。

今月の特集では、条例の概要や目指すものなどを紹介します。

▶中小企業・小規模企業は地域経済の主役

市内には約2,900の事業者がありますが、そのほとんどは、中小企業者および小規模企業者です。各企業は、製品の製造やサービスの提供を通じ、雇用や税収など、私たちの暮らしにさまざまな面で深く関わり、地域経済において不可欠な存在となっています。

これを踏まえ、中小企業者等へのさらなる振興に向けた取り組みなどを定めた「白河市中小企業・小規模企業振興基本条例」を、今年度から施行しました。

▶条例が目指すもの

経営の環境は、企業間競争の激化や少子高齢化に伴う人口減少社会の到来など、厳しさを増している状況となっています。

そのような中、中小企業者等が持続的に成長・発展していくためには、自らの努力に加え、私たち市民も、地域にとって欠かすことのできない存在として応援していくことが大切になります。

本条例は、中小企業者等の振興に向けた基本的な方針を定め、地域経済の活性化を図ることで、持続可能な地域社会の形成につなげることを目的とし、その実現に向け、市の責務・中小企業者等が努力すべきことなどを理念として定めています。

今後は、条例に基づき「中小企業・小規模企業振興会議」を設置し、中小企業者等や関係する機関、市民の皆さんの意見などを聞きながら、具体的な施策の検討を進めます。

《目的（第1条）》

基本理念や市の責務・中小企業者の努力などを明らかにし、振興に関する基本方針を定めることで、地域内経済の循環をはじめとした市経済の活性化および市民生活の向上に寄与することで、持続可能な地域社会の形成を図る。

◇目的に「持続可能性」を明記

SDGs（※）を意識した企業経営が求められる中で、パブリックコメントで出た意見を参考に、第1条の目的に「持続可能な地域社会の形成を図ること」という文言を明記しました。

※SDGs（エス・ディー・ジーズ）

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載されました。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、17のゴールと169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

●中小企業・小規模企業振興基本条例のイメージ



- 中小企業・小規模企業の成長・発展
- 地域経済の活性化
- 市民生活の向上

持続可能な地域社会を形成

《懇談会委員に中小企業者・小規模企業者を委嘱》

条例案の検討段階から中小企業者および小規模企業者から意見をいただくことで、実情にマッチした条例案の検討を進めました。また、中小企業者・小規模企業者からの意見を令和2年度予算へ反映させることで、スピード感のある施策の実施を可能としました。



▲条例の検討に向けた懇談会では、地域産業の特性や実態に基づいた意見が出されました

◇「中小企業者」「小規模企業者」とは、中小企業基本法で業種・資本金・従業員数により定義された呼び方です。

【例：製造業の場合】
● 中小企業者 資本金3億円以下、従業員300人以下
● 小規模企業者 従業員20人以下
◇白河市中小企業・小規模企業振興基本条例では、中小企業者および小規模企業者を「中小企業者等」と定義しています。

募集 Recruit 第2回 芭蕉白河の関俳句賞

本庁舎文化振興課 内2384



松尾芭蕉の「奥の細道」において、源義経主従は物語のメインテーマになっています。白河周辺に数多く残る源義経や源義家伝説を題材とした俳句作品を募集します。

- 募集部門
 - ▷一般の部（高校生以上） 源義経・源義家伝説を題材とした作品／一人3句まで
 - ▷ジュニアの部（中学生以下） 自由題、本人の未発表作品／一人2句まで
- 投句料 無料
- 応募締切 8月31日(月) ※当日消印有効



- 応募方法 規定の応募用紙（ホームページからダウンロードできます）にて、郵送または投函箱（市役所本庁舎・市立図書館りづらん・白河関の森公園に設置）へ投函してください。
- 選者 ▷一般の部 鈴木太郎氏、佐惣實直美氏
▷ジュニアの部 神野紗希氏
- 応募先 〒961-8602 白河市八幡小路7-1 白河市役所文化振興課内「芭蕉白河の関俳句賞」係



◀表郷中野にある「庄司戻しの桜」は、信夫庄司の佐藤元治が子の継信・忠信を義経に従わせ、彼らを見送った地を伝える桜といわれています。



◀関山頂上の満願寺の旧山門跡に残る「下馬碑」は、弁慶の筆によるものと伝えられています。関山周辺には源義経に関する伝説が残っています。

募集 Recruit 新しいトンネル・橋の名称を募集します

都市計画課（表郷庁舎内）内2283

2020年代初頭の開通に向け、福島県が整備を進めている国道294号白河バイパスに新たに設置される構造物について、市民の皆さんから親しみを持ってもらえるよう、名称を募集します。

- 対象となる構造物
 - ①トンネル（東大沼～栄町間に設置）
 - ②橋りょう（追廻～葉ノ木平間に設置）
- 応募資格 市内に在住、在勤または在学の方
- 応募方法
 - ◇専用の応募用紙で応募箱へ投函・郵送・FAXでの応募
 - ※専用の応募用紙・応募箱は都市計画課（表郷庁舎）、本庁舎1階および各庁舎窓口に設置してあります。
 - ◇市ホームページの応募フォームからの応募

- ◇必要事項を記入し、郵便ハガキおよび電子メールでの応募
- ※1構造物につき一人2案まで応募できます。
- 応募先 都市計画課計画係
〒961-0492 白河市表郷金山字長者久保2
FAX②1854
- 応募期限 7月20日(月)
- ※郵送の場合、当日消印有効
- 選考
 - 名称選考委員会で優秀作品3点を選考し、最優秀作品を市長が決定します。
 - ※最優秀作品の方には賞金（商品券）と副賞を進呈します。
 - ※選定基準など詳しくは、市ホームページまたは募集要項をご覧ください。



▲トンネル (完成イメージ)



▲橋りょう



小峰城一石城主募集～よみがえれ！清水門～



東日本大震災で被災した小峰城の石垣修復に、多くの方々より応援をいただきましたことに、改めてお礼申し上げます。石垣修復が完了した今、次なる目標は清水門の復元です！本丸に向かう先に堂々と構え、厳重に守りを固めていた清水門。皆さんと一緒に復元に取り組み「小峰城一石城主」プロジェクトを立ち上げました。清水門の復元に対するご寄附千円ごとに「一石」とみなし、白河藩の石高の最大15万石にかけて、寄附を募っています。ご支援とご協力をお願いします。

- ※寄附申込書は、市ホームページからダウンロードできるほか、文化財課・小峰城歴史館で配布しています。
- ※支払い方法は、納付書払・口座振込・現金書留・現金の持参から選べます。
- 申し込み・問い合わせ先 文化財課
〒961-0053
白河市中田7-1（白河市歴史民俗資料館内）
☎②2310 FAX②2256
Eメール kominejyou@city.shirakawa.fukushima.jp

《対象者》

- 個人 1回につき千円以上
- 法人（団体） 1回につき1万円以上

《募金の方法》

寄附申込書に必要事項を記載し、文化財課へ直接持参するか、郵送・ファックス・電子メールで送付してください。※直接持参する場合のみ、小峰城歴史館でも受け付けています。

《返礼品》

寄附金額	城主証	氏名掲載 ※希望者のみ	特典			
			城主カード	観光施設 (減免・免除)	城下町めぐり ツアー	有効期限
千円～1万円未満	○	ホームページ・ブックレット	-	-	-	-
1万円～3万円未満	○		漆喰壁の色（白色）	○	○	1年間
3万円～5万円未満	○		鯰瓦の色（灰色）	○	○	2年間
5万円以上	○		腰板の色（黒色）	○	○	3年間



▲城主証



▲城主カード

お知らせ News 後期高齢者医療制度からのお知らせです

本庁舎国保年金課 内2175

保険者証などの更新時期です

《新しい被保険者証（ピンク色）を送付します》
75歳以上および一定の障がいがある65歳以上74歳以下の方がお持ちの「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は、7月31日(金)です。
8月1日(土)から使用する被保険者証（ピンク色）は7月下旬に送付しますので、8月からは新しい被保険者証を医療機関の窓口にご提示ください。



▲新しい被保険者証（ピンク色） ▲この白い封筒に入れて送付しますので、ご確認ください

《限度額適用・標準負担額減額認定証の更新・申請》

住民税非課税世帯の方が入院および高額な外来診療を受けるときに、同じ医療機関に支払う金額の上限が自己負担限度額までとなる認定証の有効期限は、7月31日(金)です。
▷現在認定証をお持ちで、更新手続きが必要な方
6月下旬に申請書を送付しましたので、期日までに申請してください。
▷現在認定証をお持ちで、更新手続きが不要な方
7月下旬に新しい認定証を送付します。

※認定証をお持ちでない方は、お問い合わせください。

《限度額適用認定証の交付》

8月から、一部負担割合が3割で現役並み所得（住民税課税所得が145万円以上690万円未満）に該当する本人または同一世帯内の被保険者は、申請により限度額適用認定証が交付されます。
詳しくは、お問い合わせください。



保険料の決まり方

2年ごとに見直しが行われている保険料は、被保険者一人ひとりが平等に負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。
令和2年度の保険料率は次のとおりです。なお、保険料の決定通知書は8月中旬に送付します。

均等割額	+	所得割額	=	年間保険料額
43,300円		所得※×8.23%		年間限度額 64万円

※この所得は、令和元年中の総所得金額等から基礎控除33万円を差し引いたものです。

軽減制度が改正されました

《均等割額軽減措置の判定所得基準》
1年間の所得が基準額以下の世帯は、均等割額が軽減されますが、次のとおり軽減割合を変更しました。また、5割軽減と2割軽減の対象となる判定所得基準が改正されます（赤字が改正部分）。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額※
7.75割	「33万円」以下
7割	「33万円」以下で被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない場合）
5割	「33万円+28.5万円×被保険者数」以下
2割	「33万円+52万円×被保険者数」以下

※この所得は、令和元年中の総所得金額等を合計したものです（65歳以上の方の公的年金所得は、さらに15万円減額した金額が軽減判定の所得です）。

《被用者保険の被扶養者であった方の軽減措置》

被用者保険（健康保険組合・協会けんぽ・共済組合など）の被扶養者であった方は、後期高齢者医療被保険者の資格取得後2年間は、均等割額が5割軽減されます（所得割額はかかりません）。

募集 Recruit 令和3年度採用（令和3年4月1日以降）市職員採用試験

本庁舎総務課 内2315

- 第一次試験日 9月20日(日)
- 申込受付期間 7月28日(火)～8月19日(水)



職種（採用予定人員）	受験資格（学歴不問）
障がい者対象 行政事務（1人程度）	昭和61年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・都道府県知事または政令指定都市の市長が発行する療育手帳の交付を受けている方 ・知的障害者更生相談所・児童相談所・精神保健福祉センター・障害者職業センター・精神保健指定医により知的障害者であると判定された方 ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
高校卒程度 行政事務（1人程度）	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

職種（採用予定人員）	受験資格（学歴不問）
資格免許職 幼稚園教諭および保育士（7人程度）	☐昭和61年4月2日以降に生まれた方で、幼稚園教諭免許および保育士資格を有する方または令和3年3月末日までに同免許および資格を取得する見込みの方 ☒昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、幼稚園教諭免許および保育士資格を有する方または令和3年3月末日までに同免許および資格を取得する見込みの方
保健師（2人程度）	昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方または令和3年3月末日までに同免許を取得する見込みの方
司書（1人程度）	昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、図書館法第5条に規定する司書資格を有する方または令和3年3月末日までに同資格を取得する見込みの方
民間企業経験者 行政事務（1人程度）	昭和56年4月2日以降に生まれた方で、令和2年7月末日時点において民間企業等での職務経験を5年以上有する方
就世職代水河対象 行政事務（1人程度）	昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で、令和2年4月1日時点において正規雇用労働者として雇用されていない方

お知らせ News 奨学資金・入学一時金制度

本庁舎教育総務課 内2353

市内に住所を有する方（進学のため市外に住所を移す方を含む）で、修学の意欲と能力を持ちながら経済的理由により修学が困難な方に対して、奨学資金を貸与しています。
また、必要と認められる保護者に対して、入学一時金を貸与しています。
募集開始の時期は、11月を予定しています。

※応募資格など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



《貸与型奨学資金》

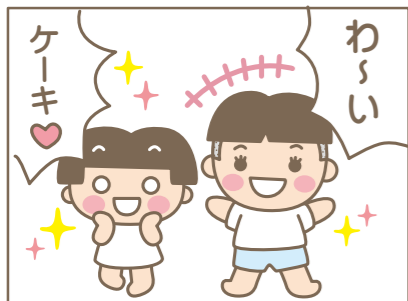
- 対象 令和3年4月に高等学校・高等専門学校・専修学校（専門課程で修業年限2年以上）・大学に進学を予定している方、または在学している方
- 貸与月額（無利息）
▷高等学校・高等専門学校生 3万円以内
▷専修学校生 4万円以内
▷大学生（短期大学生を含む） 5万円以内
- ※大学または専修学校へ進学するために市奨学資金の貸与を受けた方が、本市に定住し就労するなど一定の条件を満たしている場合、申請に基づき返還の一部が免除される制度があります。

《入学一時金（貸与）》

- 対象 令和3年4月に大学または専修学校に進学を予定している生徒・学生の保護者
- 貸与額（無利息）
70万円以内（医師・歯科医師課程は100万円以内）

ばたこのころ 作 本町かずこ

そっくりしてる



「そっくりしてる」とは、そのままの状態をたもってるって意味。方言だったみで

話題レポート

新規高等学校卒業生への求人要請

5月26日、市は白河商工会議所・白河地区経営者協会に、来春卒業する高校生への求人要請を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業からの求人が減少すると予想されるため、白河実業高校の富樫実校長も出席しました。



疫病退散 アマビエだるま贈呈式

5月27日「白河だるま総本舗 渡辺だるま店」の渡辺守栄代表と、同本舗14代目の渡辺高章さんが訪れ「アマビエだるま」が寄贈されました。



疫病退散にご利益がある妖怪「アマビエ」を参考に、新型コロナウイルス感染症の終息を願って作られました。

「とくせつ! しらかわ市場」がオープンしました

しらかわキャラ市ホームページ内に「とくせつ! しらかわ市場」がオープンしました。



地元の事業者を応援し、多くの方に市の産品を知ってもらうための取り組みです。

自慢の逸品をお得に提供しますので、ご活用ください。

※掲載事業者を募集しています。掲載を希望する場合は、ホームページ内の掲載申込フォームより申し込みをお願いします。



100歳おめでとうございます

國分 ヨシさん (舟田) 大正9年6月7日生まれ

行政情報ピックアップ

白河市公式ツイッターを開設

5月18日、市の公式ツイッターアカウントを開設しました。地域の魅力や暮らしのお知らせなど、さまざまな情報を発信しています。

このほか、フェイスブックなど、SNSによる情報発信を行っています。ぜひご覧ください。



国勢調査白河市実施本部を設置

6月1日、市役所内に国勢調査白河市実施本部を設置しました。同調査は、日本の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施されています。9月上旬から調査員が市内すべてのお宅を訪問し、調査票を配布します。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送やインターネットでの回答にご協力をお願いします。 ※詳しい実施方法は、広報しらかわ8月号でお知らせします。

大信地域小学校統合準備委員会を開催

5月19日、第1回同委員会が、大信庁舎にて開催されました。大信地域内の小学校(信夫一小・信夫二小・大屋小)の統合を目的としています。



今後も協議を行い、令和4年4月の統合を目標に、準備を進めます。

西白河地方発熱外来を開始

5月22日、白河厚生総合病院敷地内に、発熱外来診療室を設置しました。完全予約制で、かかりつけ医または「帰国者・接触者相談センター」へ相談後、新型コロナウイルス感染症の可能性が低いと判断された方が受診できます。



話題レポート

中心市街地活性化事業

利用者に聞きました

中心市街地の空き店舗に出店する事業者には、家賃の一部(月額最大15万円)を補助します。詳しくは、お問い合わせください。

☎白河商工会議所 ☎3101

Interview

手打中華 かしま

- 所在地 桜町139
- 営業時間 午前11時~午後2時30分 ※スープがなくなり次第終了
- 定休日 金曜日 第3木曜日
- 電話 0248-23-8868

公式Instagram ▶



▲オーナーの鹿嶋さん

▶お店の紹介をお願いします

オススメは、チャーシューメンです。「手打中華やたべ」で修業した完全手打ち麺、研究を重ねたスープ、炭からこだわって作るチャーシューを食べに来てください。

▶家賃補助制度を利用して 制度を利用し、幼稚園児の頃からの夢だったラーメン屋を開くことができました。

行政と会議所のサポートや、町内会の皆さんの応援もあり、安心してお店が持てました。

▶オーナーから一言

伝統ある白河ラーメンの味を守り、喜んでいただける一杯を提供できるよう日々精進しています。お店で皆さんにお会いできることを楽しみにしています。



▲チャーシュー麺



▲手打中華(大盛り)

図書館カレンダー

7月	17	金	
	18	土	
	19	日	休館 (りぶらん)
	20	月	休館 (りぶらん・大信)
	21	火	休館 (表郷・東)
	22	水	休館 (大信)
	23	祝	休館 (りぶらん・表郷・東)
	24	祝	休館 (りぶらん・表郷・東)
	25	土	
	26	日	休館 (りぶらん)
	27	月	休館 (りぶらん・大信)
	28	火	休館 (表郷・東)
	29	水	
	30	木	
	31	金	休館 (東)
8月	1	土	
	2	日	休館 (りぶらん)
	3	月	休館 (りぶらん・大信)
	4	火	休館 (表郷・東)
	5	水	休館 (りぶらん・表郷・大信)
	6	木	
	7	金	
	8	土	
	9	日	
	10	祝	休館 (表郷・東)
	11	火	休館 (全館)
	12	水	
	13	木	
	14	金	
	15	土	
	16	日	
	17	月	休館 (りぶらん・大信)
	18	火	休館 (表郷・東)

【各図書館の問い合わせ先／開館時間など】
りぶらん ☎②3250／10:00～18:00
表郷図書館 ☎②4784／10:00～18:00
大信図書館 ☎④3614／10:00～18:00
東図書館 ☎③41130／10:00～18:00

※最新の情報は、図書館にお問い合わせいただくか、ホームページや館内掲示板をご確認ください。



図書館からのお知らせ

【各図書館情報】
 縮小していたサービスを段階的に緩和します。引き続き限定しているサービスもありますので、図書館ホームページや館内掲示をご覧ください。
 ●りぶらんの開館時間の変更
 ▷平日 午前10時～午後6時
 ▷土曜日 午前10時～午後5時
 ●エントランスの開館
 ▷平日 午前9時～午後9時
 ▷土曜日・日曜日・祝日 午前9時～午後6時
 ●おはなし会・上映会などのイベントの中止
 ※今後の状況で、サービスを縮小・休館する場合があります。
 【手づくり絵本教室の中止】
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手づくり絵本教室および手づくり絵本展を中止します。
 【読書感想画展】
 延期していた読書感想画展を、りぶらんエントランスで7月2日(木)から8月24日(月)まで開催します。

今月のテーマ展示

大人向け
 いよいよ夏がやってきました。今年は猛暑と予想されています。そこで7・8月は暑い夏を乗り切るために、心身ともに涼しくなれる本をご紹介します。

子ども向け
 楽しい遊びがいっぱいの夏の本と、自由研究に関する本や図鑑、工作の本を集めました。元気いっぱいに夏を過ごしましょう！

※ホームページでもオススメの本を紹介しています。ぜひご覧ください。

おすすめ新刊

【一般図書】
サイクリングごはん 夏福
 茨城県在住の著者がロードバイクに乗り、さまざまな土地の美味しい物を紹介しています。茨城県・栃木県・北海道を自転車で駆け抜け、自転車入門書・ごはんガイド・観光地ガイド・コミックエッセイなど、1冊で何度も楽しめます。

【児童図書】
レディオワン 斉藤倫
 『みなさん、こんばんわん。』言葉が話せるようになった犬のジョンが「DJジョン」としてラジオ放送をはじめました。ラジオが好きな人も、そうでない人も楽しめるオンリーワンな物語です。

小峰城よもやま話 第四話 白河結城家の年中行事

白河結城家が残した記録には、城内や城下で行われた年中行事に関するもの(「白川結城氏年中行事」1500年代半ば)もありません。いまの私たちが知っている行事と比較しながら紹介してみます。

【正月】元旦から七日までの間、結城家邸内に重臣が食事を運び、当主を接待する「枕飯」の行事があります。今の白河に同様の行事はありませんが、江戸時代の白河では、お盆に子が両親に鯛を用意し、ふるまう行事がありました。

【刈り上げの節句】年に4回の節句祝いには、家臣から結城家に献上があるほか「きねん(祈念)におこない」をしています。九月の節句は、刈り上げの節句とも言われ、餅をついて稲の収穫を祝う行事で、東北地方では、九日のつく日(九日・十九日・二十九日)に行うことが多いです。

く、東地域や大信地域でも行われていました。結城家では「九月中の九日」に釜子から餅が献上されましたが、これは九月の節句祝いと考えられ、九のつく日に三度行われたと思われまます。

【大晦日】大晦日には、結城家の当主が鹿嶋神社に行き、祈願する「参籠」が行われます。その前には、社人による「はらいたち(祓太刀)」を受けて、穢れを祓い、身を清めてから参籠しました。

この頃は現代のように年が明けてからお参りに行くのではなく、お祓いを受けてから神社で新しい年が来るのを迎えたようです。

今では行われなくなった行事は多くありますが、刈り上げ以外の節句は、ひな祭りや子どもの日、七夕に形を変えながら、現在でも行われています。

白河結城家と近現代の白河の主な年中行事の比較

白河結城氏年中行事	「白川結城氏年中行事」より	近現代の行事(白河市史等より)
一月	正月祝い・年始書状送付・古書初	初詣・若水汲み・年始回り
三月	節句の祝い(三月三日)	三月節句
五月	節句の祝い(五月五日)	五月節句
六月	はらいたち	天王祭・虫送り・天道念仏
七月	節句の祝い(七月七日)	七夕・盆
九月	節句の祝い・釜子より餅の献上	刈り上げ餅・節句
十二月	はらいたち・鹿嶋神社参籠	ススハライ・餅つき・大祓

文化財課 ☎23310

未来につなぐ 相続登記

Vol. 4

登記上の所有者と実際の所有者が異なるケースが数多く存在し、災害復旧の妨げや空き家増加などの問題が社会的関心を集めています。このコーナーでは、相続登記の必要性・重要性を全5回のシリーズでお伝えします。

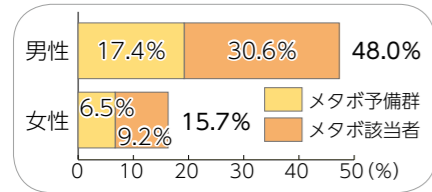
Q 亡くなった父が建てた建物が登記されていない場合はどうすればいいですか？

A 相続人が一人の場合は、相続人であることを証明する書類、例えば戸籍謄本などを添付して建物表題登記の申請をします。相続人が数人いる場合は、相続人全員または建物を相続した相続人から建物表題登記を申請します。この場合、公正証書や遺産分割証明書など、相続を証明する書類を添付して登記の申請をすることになります。

そのほか、亡くなった父が当該建物の所有者であることの証明も必要になります。なお、ご不明なときは最寄りの法務局や土地家屋調査士にご相談ください。ご不明な点は、お問い合わせください。
 ☎福島県土地家屋調査士会 ☎024-534-7829
 福島地方法務局 ☎024-534-2045

■特定健診を受診し健康管理を！
～令和元年度特定健診受診者結果～

《メタボ予備群／該当者率》(暫定値)



受診者のうち、30.1%がメタボ予備群／該当者で、男性は女性の約3倍多い状況です。

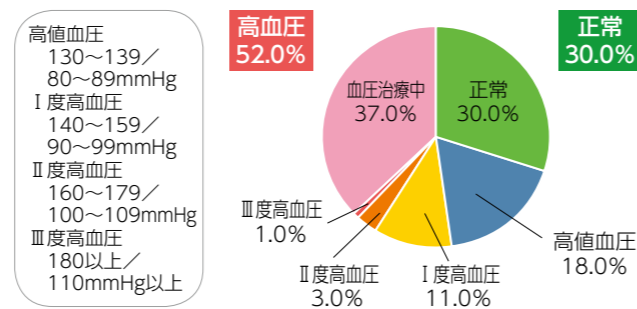
《その他の割合》

▷肥満 (BMI25以上) 29.1% ▷血糖高値47.3%
▷血圧高値54.6% ▷悪玉コレステロール高値50.1%
▷1項目でも要精検項目があった方55.1%
※一つ一つの判定値が軽症でも、複数重なると動脈硬化が進行しやすくなります。

《メタボリックシンドローム診断基準》 ●1項目該当 メタボ予備軍 ●2項目以上該当 メタボ該当

内臓脂肪
ウエスト周囲 男性 85cm以上 女性 90cm以上
+ 血糖値 空腹時110mg/dl以上 または HbA1c6.0以上
+ 血圧 収縮期130mmHg以上 かつ/または 拡張期85mmHg
+ 血清脂肪 中性脂肪150mg/dl以上 かつ/または HDLコレステロール値40mg/dl未満

《受診者の52%が高血圧という結果に！》



《本市の死亡原因の割合》

▷がん26.5% ▷心疾患19.9% ▷脳血管疾患10.4%
生活習慣病による死亡原因が、5割以上を占めています（「平成30年福島県保健統計の概況」より）。
心疾患・脳血管疾患は、血圧を適正にコントロールすることで重症化を予防できます。

■いきいき健康チャレンジ白河

楽しく健康づくりに取り組みながらポイントを集め、ポイントと賞品（図書カードまたは施設利用券）を交換する「白河いきいき健康マイレージ」に参加してみませんか？



- 参加対象 18歳以上の方（高校生を除く）
- 実施期間 令和3年2月28日(日)まで
- ポイント交換期間 令和3年3月1日(月)まで
- 申し込み・問い合わせ先 健康増進課 ☎2114

《施設利用券が使える施設・飲食店》

白河総合運動公園（北中川原）／しらさかの森スポーツ公園（白坂）／翠楽苑（南湖公園内）／えきかふえShirakawa（郭内）／健康まーじゃん雀健（中町）／り菜あん（弥次郎窪）／そば処大福家、わくわくパン工房（大手町）／ららマルシェ、カフェりとるえる（マイタウン白河内）／進盟ルーム白河店（田島）／ひじりん館（大信増見）／きつねうち温泉、東直売所ふれあいの里（東釜子）／※白河文化交流館コミネス（会津町）／※健康増進施設ウェルネスジム KANAHA（西郷村）
※利用できるサービス内容は、お問い合わせください。

■7月1日から個別検診が始まります

個別検診を希望する方は、各医療機関に予約のうえ受診してください（がん検診は、400円～1,000円の自己負担金がかかります）。
コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱・風邪の症状がないなど、受診するには条件があります。
また、今後の状況により、予約をしても受診ができないことや、各医療機関で予約人数が制限されていることもありますので、ご了承ください。
詳しくは「令和2年度市民検診のお知らせ（保存版）」または市ホームページをご覧ください。

8月のいきいき健康チャレンジ相談会

実施日	時間	会場	対象年齢
5日(水)	9:30～	大信保健センター	40歳以上
7日(金)	9:30～	東保健センター	40歳以上
	13:30～	アナビススポーツプラザ	40～70歳
17日(月)	13:30～	中央保健センター	71～74歳
21日(金)	9:30～	表郷保健センター	40歳以上

【健康マイレージ対象】 200ポイント

■産後ケアを利用してみませんか？
～産後のお母さんを応援します！～

市では、産後の疲労回復、育児の不安や悩み解消のため、助産施設で助産師さんのケアが受けられる「産後ケア事業」を行っています。
授乳がうまくいかない、赤ちゃんの体重の増え方が心配、気分が落ち込むなど、赤ちゃんとの毎日で不安なことがあれば、産後ケアを利用しましょう。



産後2週間以上たっても、気持ちが落ち込む、自信が持てない、悲しくなる、不安になる、涙もろくなるなど、何でも悲観的に考えてしまう状態が続く場合は、産後うつの可能性があるので、産後数か月たってから発症することもありますので、1人で悩まず、ご相談ください。

本庁舎こども支援課 ☎2113

《助産師さんのケアを受け、安心して子育てを》

対象	市内に住所がある産後1年以内の母子
利用日数	宿泊・日帰り各7日以内
費用	宿泊ケア 1泊2日/6,000円 ※1泊追加ごとに3,000円加算 日帰りケア 1回/1,500円
キャンセル料	当日キャンセルの場合 宿泊ケア 5,000円 日帰りケア 3,500円
利用方法	利用したい助産施設に予約後、利用申請書を本庁舎こども支援課へ提出してください。
実施助産施設	市ホームページ、母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問で配布するチラシをご覧ください。

■ひとり親家庭医療費更新申請書、児童扶養手当現況届の提出をお忘れなく

ひとり親家庭医療費や児童扶養手当を受給している方は、毎年「更新申請書」や「現況届」を提出する必要があります。
提出がない場合、引き続き医療費の助成や手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。
対象者には、後日提出書類を送付します。
●受付期間 8月3日(月)～31日(月)
●提出先 本庁舎こども支援課・各庁舎地域振興課
●提出方法 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での提出をお願いします。

本庁舎こども支援課 内2734
各庁舎地域振興課
表郷 ☎2114 大信 ☎462114 東 ☎342113

成長に合わせた情報が届く！予防接種の記録ができる！ etc.
子育て支援アプリ「ぽっかぽか」
▼ダウンロードはこちら
iphone [QR code] Android [QR code]

■子どもの熱中症に注意しましょう

子どもは、体温調節中枢が未発達で、体に熱がこもり、体温が上昇しやすくなります。加えて、大人よりも身長が低いので、地面からの照り返しの影響を強く受けます。
屋外で長く遊ぶと、楽しさで夢中になり、体調の変化に気づかないので、周囲の大人が気をつける必要があります。

《予防方法》
・こまめに水分補給をする（麦茶かイオン飲料が望ましい）
・こまめに日陰や屋内で休憩する
・車内や屋内で、なるべくクーラーを使用する
・通気性の良い服を着せ、外出時は帽子をかぶる
・顔が赤い、ひどく汗をかいているなど、子どもの様子に注意する



募集

白河地方広域市町村圏整備組合 消防吏員採用候補者試験

- 採用人員 消防吏員・若干名
 - 第1次試験日 9月20日(日)
 - 申込受付期限 8月14日(金)
- 受験資格など詳しくは、お問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ先
白河地方広域市町村圏消防本部
総務課 ☎2168

警察官B採用試験

- 第1次試験日 9月20日(日)
 - 申込受付期間 7月27日(月)～8月21日(金)
- ※郵送は、8月21日の消印有効

受験資格など詳しくは、ホームページをご覧ください。



●申し込み・問い合わせ先
白河警察署 警務課 ☎20110

第2回 空き店舗バンクツアー

「空き店舗バンク」に登録されている物件を紹介するツアーになりますので、中心市街地への出店を検討している方はぜひご参加ください。



- 期日 7月17日(金)
 - 集合時間 午後1時30分
 - 集合場所 市役所本庁舎1階
 - テーマ サービス業・小売業・事務所系物件
- ※事前にお申し込みが必要です。

●申し込み・問い合わせ先 まちづくり推進課(表郷庁舎内)内2744

お願い

原爆の日・終戦記念日の黙とう

原爆で亡くなられた方のご冥福と世界恒久の平和を願い、1分間の黙とうをお願いします。

- 広島原爆の日 8月6日(木)／午前8時15分
 - 長崎原爆の日 8月9日(日)／午前11時2分
 - 終戦記念日 8月15日(土)／正午
- ☎本庁舎秘書広報課 内2374

農地の権利移動と転用の手続き

《事前にご相談ください》

農地や採草放牧地を所有している方が次のいずれかを行うときは、農業委員会への手続きが必要です。手続きを完了するまでに一定期間を要しますので、余裕を持って申請してください。

- ◇耕作するために農地を売買・贈与・貸借するとき【農地法第3条】
- ◇自分の農地を農地以外に利用(転用)するとき【農地法第4条】
- ◇農地を売買したり、貸借して農地以外に利用(転用)するとき【農地法第5条】

《完了報告書をお忘れなく》

農地法第4条および第5条の許可に対する工事が完了したときは、農業委員会に完了報告書を提出してください。

☎農業委員会事務局(表郷庁舎内)内2241

夏の節電・省エネ

夏は、冷房機器の使用などで電力の使用量が増加し、地球温暖化の大きな要因となる季節です。節電・省エネに、ご理解とご協力をお願いします。



☎本庁舎環境保全課 内2165

固定資産税の家屋調査

《家屋を新築・増築した方》

1月2日以降に新築・増築された家屋について、来年度の固定資産税を算出するための調査を行っています。対象となる家屋の所有者には、事前に日程調整の文書を送付しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は「固定資産評価補助員証」を携帯しています。

《家屋を取り壊した方》

今年中に家屋を取り壊した場合は「家屋滅失申告書」を提出してください。来年度から当該家屋には固定資産税が課税されません。

☎本庁舎税務課 内2131

農業用水の節水

昨冬の少雪により、水田の用水が不足する恐れがあります。



過度な取水を避け、排水路からの反復水の活用など、節水のご協力をお願いします。

☎農林整備課(表郷庁舎内)内2226

案内

イベントの中止

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、来場者および関係者の健康・安全を考慮して、次のイベントは中止となります。

詳しくは、各窓口にお問い合わせください。

《中止となるイベント》

- ▷白河関まつり・市民納涼花火大会 8月2日(日)
- ☎白河まつり振興会 ☎21147
- ▷しらかわ盆踊り大会 8月10日(祝)
- ☎中央公民館 ☎23810
- ▷ふるさと川まつり 8月22日(土)
- ☎大信庁舎事業課 ☎463973
- ▷しらかわキャラ市2020 8月29日(土)・30日(日)
- ☎本庁舎観光課 内2213
- ▷第7回白河六旗
- ☎白河六旗実行委員会事務局 ☎23101
- ▷天狗山旗争奪軟式野球大会 9月5日(土)・6日(日)
- ☎表郷庁舎地域振興課 ☎2114
- ▷しらかわ郷里マラソン 9月12日(土)
- ☎東庁舎地域振興課 ☎342116
- ▷白河提灯まつり 9月19日(土)～21日(祝)
- ☎鹿嶋神社 ☎23079
- 白河まつり振興会 ☎21147
- ▷しらかわ駅伝競走大会 9月26日(土)・27日(日)
- ☎本庁舎生涯学習スポーツ課 内2386

市立小・中学校の夏休み

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業期間に実施できなかった学習を補うため、夏季休業日を次の期間とします。



《夏休み期間》

- 8月1日(土)～18日(火) ※18日間
- ▷第1学期終業式 7月31日(金)
- ▷第2学期始業式 8月19日(水)
- ☎本庁舎学校教育課 内2360

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

- 期間 7月16日(木)～25日(土)

《運動のスローガン》

「交差点 命のきけんがかくれんぼ」



《運動の重点》

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②道路横断中の交通事故防止
- ③飲酒運転、無免許運転および速度超過など悪質・危険な運転の根絶
- ④自転車の交通事故防止
- ⑤すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



重度心身障がい者医療費 受給者証の更新

重度心身障がい者医療費受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。

所得審査の結果、引き続き該当する方には、新しい受給者証を7月末に送付します。

☎本庁舎社会福祉課 内2714

生活困窮者自立支援制度

離職して仕事がなく、手持ちの資金も不足するなどの生活困窮者に対して、専門の相談員がハローワークと連携し新たな就職先をあっせんするなど、自立した生活を営むための支援を行っています。

次のような理由でお困りの方は、ご相談ください。

- ◇失業した。間もなく仕事が無くなる。
 - ◇心身に不調があり、就職が困難。
 - ◇収入がなく、家賃が払えない。
- ☎本庁舎社会福祉課 内2726

マイナンバーカードの 申請を支援します

運転免許証を自主返納した方を対象に、マイナンバーの申請に使用する顔写真を無料で撮影し、申請書の作成をお手伝いします。マイナンバーカードは運転免許証に代わる身分証明書となるほか、健康保険証などさまざまな利活用が計画されています。ぜひ申請してください。

- 申請窓口 本庁舎市民課または各庁舎地域振興課
- 申請に必要なもの

①運転免許証返納の際に警察署から交付される「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」

②本人確認書類(旅券・在留カードなど)

※健康保険証など公的機関による書類で顔写真のないものは、診察券など2点での確認が必要です。

☎本庁舎市民課 内2191

案内

生活困窮による
介護保険料減免制度

65歳以上の方で、生活困窮により介護保険料の納付が困難な場合は、保険料が軽減される制度があります。減免を受けるには申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

●対象 収入要件および次のすべてに該当する方

①世帯に市民税が課税されている方がいないこと

②市民税が課税されている方に扶養されていないこと

③市民税が課税されている方と生計を共にしていないこと

④資産・預貯金などを活用しても生活が困窮している状態と認められること

●内容 収入要件によって、第1段階の保険料相当額、第1段階の2分の1の保険料相当額に減額します。

●申請期間 7月15日(水)～31日(金)
☎本庁舎高齢福祉課 内2725

国民健康保険
被保険者の方へ

《高齢受給者証の更新》

70歳から75歳未満の方が現在使用している高齢受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。新しい高齢受給者証は、7月下旬に送付します。

《限度額適用認定証の申請》

国民健康保険に加入している方の医療費が高額になる場合、限度額適用認定証を提示すると、同じ医療機関での1か月の窓口支払いが限度額

までになります。

引き続き認定を受ける場合は、8月31日(月)までに申請してください。
※70歳以上の現役並み所得者Ⅲおよび一般世帯の方は申請不要です。
☎本庁舎国保年金課 内2172

国民年金保険料免除制度

経済的な理由や失業により、国民年金保険料(月額16,540円)を納めることが困難な場合、保険料納付が免除・猶予される制度があります。申請期間は毎年7月から翌年6月までで、本人・配偶者および世帯主の所得審査があります。申請を忘れていた場合でも、過去2年分までさかのぼって申請できます。

免除・猶予の申請をせずに保険料を未納のままにしておくと、万一の時に障害年金や遺族年金を受け取れなくなる場合がありますので、ご注意ください。なお、学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

●申請に必要なもの
個人番号が分かるもの・本人確認書類・印鑑

※失業特例による申請には、雇用保険被保険者離職票などが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

☎白河年金事務所 ☎④161 / 本庁舎国保年金課 内2174

市設置型合併処理浄化槽
整備事業

市では、下水道を利用できない地域の方を対象に、住宅や事業所などに合併処理浄化槽を設置し、維持管理までを行う事業を実施しています。なお、住宅などから浄化槽までの

排水管の工事費用、浄化槽の使用料金などは個人負担になります。詳しくは、お問い合わせください。

生活環境の改善、水路や河川などの水質保全のため、下水道が整備された地域の方は、下水道への早期接続をお願いします。

☎下水道課(白河都市環境センター) ☎②0910

銃砲刀剣類登録審査会

●日時 7月17日(金) / 午前10時～正午、午後1時～3時

●会場 郡山市労働福祉会館
☎県教育庁文化財課 ☎024-521-7787

多重債務者相談窓口

福島財務事務所では、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。秘密遵守、相談無料です。お気軽にご相談ください。

●相談窓口 同事務所理財課
☎024-533-0064 (相談窓口専用)

自然災害による被災者の債務
整理に関するガイドライン

令和元年台風19号により被害を受けられた方が、同ガイドラインを利用することにより、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができます。詳しくは、借入先の金融機関などにお問い合わせください。

※債務の免除などには、一定の要件を満たすことや、借入先の同意が必要です。

☎福島財務事務所理財課 ☎024-535-0303

「平和の鐘を鳴らそう！」
運動

ユネスコは、戦争を二度と起こさないよう、心の中に平和の砦を築く活動をしています。平和を祈り、平和を考える機会として、市内の寺院で鐘を鳴らします。

●日時 7月19日(日) / 正午

《ノーベル平和賞受賞者起草
「わたしの平和宣言」》

- ①すべての生命を大切にします
 - ②どんな暴力も許しません
 - ③思いやりの心を持ち、助け合います
 - ④相手の立場に立って考えます
 - ⑤かけがえのない地球環境を守ります
 - ⑥みんなで力をあわせま
- ☎白河ユネスコ協会事務局(本庁舎生涯学習スポーツ課内) 内2383

社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生に理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的としています。啓発活動の一環として、各庁舎などで未来への願いを込めた七夕飾りを展示します。

☎本庁舎生涯学習スポーツ課 内2383

DVおよびストーカー行為
被害者への支援措置

配偶者からの暴力(DV)やストーカー行為などの被害者を保護するため、被害者の住民票の交付や住民基本台帳の閲覧を制限することができます。支援措置を受けるには、被害

者からの申し出と正しい住民登録が必要です。詳しくはご相談ください。
☎本庁舎市民課 内2159

まちかど

スポーツ教室

《水泳教室》

- 期日 7月27日(月)～31日(金)
- 時間 午後5時30分～6時45分
- 対象 小学4～6年生30人
- 申込期間 7月8日(水)～15日(水)

《剣道教室》

- 期日 7月27日(月)～8月1日(土)
- 時間 午後6時45分～8時00分
- 対象 小・中学生10人
- 申込期間 7月8日(水)～15日(水)

《風になろう！自転車教室》

- 期日 8月9日・23日、9月6日・27日、10月4日・18日・25日、11月8日 / 日曜日
- 時間 午前10時～正午
- 対象 小・中学生15人
- 申込期間 7月16日(水)～29日(水)

《初中級者テニス教室(夏季)》

- 期日 8月21日・28日、9月4日・11日・18日 / 金曜日
- 時間 午後7時～9時
- 対象 高校生・一般男女20人
- 申込期間 8月5日(水)～12日(水)

☎NPO法人白河市体育協会事務局 ☎⑧8655

白河子ども食堂

- 期日 7月16日(水) ※第3木曜日
- 時間 午後3時30分～7時
- 会場 白河市公設地方卸売市場内

(五番町川原)
●参加費 子ども無料(大人は募金のご協力をお願いします)

☎白河子ども食堂支援センター(大統寺内) ☎③2723

※新型コロナウイルス感染症による活動内容の変更は、同センターのLINEをとともに追加してご確認ください。

大統寺 寺子屋教室

どなたでもご参加ください。参加を希望する方は、電話・FAX・Eメールでお申し込みください。

《早朝座禅会(無料)》

- 期日 8月4日(火)
- 時間 午前6時30分～8時10分
- 会場 大統寺本堂(馬町)

《写経会》

- 期日 7月22日(水)
- 時間 午後7時～8時30分
- 会場 大統寺書院(馬町)
- 参加費 500円

☎大統寺 ☎③2723 / FAX ☎③3731 / Eメール soutetsu7@ybb.ne.jp

星空観望会

- 期日 7月26日(日)
- 時間 午後7時30分～9時
- ※曇りや雨の場合は中止します。
- 会場 イオン白河西郷店 屋上駐車場(西郷村)

●内容 月のクレーターを観察、見ごろを迎えた土星と木星、夏の星空の観察 ※参加費無料
※マスクの着用をお願いします。
☎白河天文同好会 小椋 ☎090-6785-2503

知ってみよう！
やってみよう！

手話



Vol.4

●問い合わせ先 本庁舎社会福祉課 内2714

今月の手話その1「南湖」



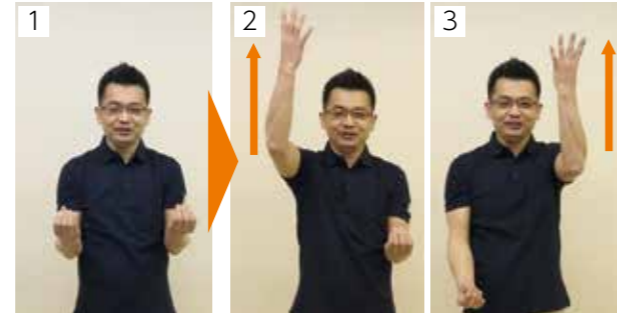
▲「南」は、右手を軽く握り、暑い時にうちわで顔をあおぐように、上下に振ります。
▲「湖」は、左手の親指と、人差し指から小指までをそろえて少し丸め、右手の指先で、左手の人差し指側から親指に向けてなぞります。

白河に関連した場所やイベントなどの手話表現をご紹介します。

また、市公式Youtubeチャンネルでは、動画による紹介もしていますので、ぜひご覧ください。



今月の手話その2「花火」



▲両手の指先を上にし、つぼみのような形に閉じ、肘を直角にして構えます。
▲右・左と順番に、閉じた手を高く上げて指を開き、花火が打ち上げられる様子を表現します。

高齢者あったか広場

高齢者

Vol.16

●問い合わせ先 本庁舎高齢福祉課 内2729

ぼんこちゃん げんきのマメ知識

お薬、きちんと飲めてっけ？

じいちゃん、ばあちゃん、毎日飲むお薬って、ちゃんと管理できてっけ？「飲み忘れちゃった〜」とか「今日この薬飲んだっけな〜」なんてことねえけ？お薬は、飲むタイミングごとに分けて管理したり、市販のお薬カレンダーとか服薬ボックスを使うといいんだって。

お薬のことを相談できるように、かかりつけの薬局や薬剤師さんを持つのも大切なんだよ。お薬手帳も忘れずにね！大切なお薬をきちんと管理して、いつまでも元気でいてよ。



サロン紹介No.15

あったかセンター あったかサロン天神町

- 開催日 毎月第1金曜日
- 時間 午前10時～11時30分
- 会場 天神町集会所(天神町41)

《サロンから一言》

私たちのサロンでは、最初に元気よく歌を歌い、次にラジオ体操で自分たちのペースに合わせてながら体を動かします。演奏会やビンゴ大会などの行事もあり、参加者みんなで楽しんでいます。



※開催日時などは変更になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

各地域の高齢者サロンを紹介します！

まちかど

立教志塾定例研修会

- 期日 7月29日(水)
 - 時間 午後6時30分から
 - 会場 白河商工会議所(道場小路)
 - 内容 ▷演題「地域と世代をSNSで紡ぐ」▷講師 菊池 奈穂氏(ナホkitchen代表)
 - 参加費 無料
- 〒(公財)立教志塾 ☎②1427

施設

※6月23日時点の情報です。施設の最新状況は、お問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。



体育施設無料開放

- 7月24日(水)「スポーツの日」に、次の体育施設が無料で利用できます。なお、今後の社会情勢の変化により中止となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。ご理解とご協力をお願いします。
- 時間 午前9時～午後4時
- 《無料開放施設》
- ▷総合運動公園 多目的グラウンド ☎②8971
 - ▷しらさかの森スポーツ公園 テニスコート ☎②2322
 - ▷表郷総合運動公園 体育館・多目的グラウンド ☎③4613
 - ▷大信総合運動公園 テニスコート ☎④2284

- ▷東風の台運動公園 テニスコート・多目的グラウンド ☎③3644
- ▷各市民体育館 本庁舎生涯学習スポーツ課 内2385

歴史民俗資料館

中田7-1 ☎27-2310
開館時間 9:00～16:00
休館日 月曜日
入館料 無料

●展示内容

◇平常展示「白河の歴史と文化」



瑞花双鳥八稜鏡
(県指定文化財、歴史民俗資料館蔵)

小峰城歴史館

郭内1-73 ☎24-5050
開館時間 9:00～16:30
休館日 月曜日
入館料 一般300円(250円)
小中高生・障がい者100円(50円)
※()は20人以上の団体割引料金

●展示内容/会期

- ◇展示室1「小峰城ガイダンス展示・小峰城VRシアター」
 - ◇展示室2・3「小峰城の歴代城主と美術」
 - ◇コーナー展示(展示室2)「奥羽仕置と白河結城家」
- ／7月21日(火)～9月6日(日)



谷文晁 墨水真景図(歴史民俗資料館蔵)

中山義秀記念文学館

大信町屋字沢田25 ☎46-3614
開館時間 10:00～18:00
※土・日・祝日は17:00まで
休館日 月曜日、祝日の翌日

●テーマ展の内容/会期

- ①「義秀と農民作家-小川秀年-」
／7月26日(日)まで
 - ②「義秀文学と装丁」
／7月31日(金)～9月22日(水)
- ※9月5日(土)／午後1時30分から、中山義秀文学賞作家の上田秀人氏による講演会を予定しています。

翠楽苑

五郎窪山45-1 ☎23-6888
開館時間 9:00～16:30
※7/8・9は休園

《早朝無料開園》

- 友好都市の埼玉県行田市から贈られた「行田蓮(古代蓮)」の開花に合わせ、無料開園します。
- 期間 7月13日(月)～8月2日(日)
 - 時間 午前7時～8時

南湖森林公園

菅生館1-1 ☎27-1101

住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、FAXまたはEメールでお申し込みください。

《昆虫教室》

- 期日 7月26日(日)
- 時間 午前10時～正午
- 定員 40人程度
- 講師 福島虫の会 三田村 敏正氏
- 参加費 無料

※主に外での活動となります。長袖・長ズボンの着用をお勧めします。
〒NPO法人南湖森林公園案内人の会 ☎⑦1101 / FAX⑦6321 / Eメール: nanko.s.a@sage.ocn.ne.jp

「縁側の思い出」



山口百恵の『秋桜』。「縁側でアルバムを開いては 私の幼い日の思い出を」。嫁ぐ娘と母の細やかな情愛と寂寥感が伝わる。縁側には温かく懐かしい響きがある。陽のあたる縁側に寝ころび、少年雑誌を読んだあの頃。木の温かさとほっこりした気分は、今も身体に残っている。友達とベリーグマで遊んだ後は、縁側に腰かけ野球や相撲の話に熱中する。庭と縁側は子どもの楽園だった。

近所のばあちゃん。ちよつくら休んでいくべ。祖母と雑談。沢庵をかじりながら、嫁や亭主の悪口、世間話で2時間。実に楽しげだ。野良着姿のおばさんと母。姑への恨み言や子どもの自慢、肌にかわらない人たちの陰口も。そうか、大人にも派閥があるんだ！

柳行李を背負った行商のおばさんは、越中富山の菓売り。縁側で弁当箱を広げる。煮物とお茶を用意する祖母。京風詠りと白河弁。何が面白いのか大笑いしている。土産の紙風船を手に、異文化のやりとりを聞いていた。縁側は交流と安らぎの場。そこは何故か女人の世界。男衆は部屋で酒を飲み、ぐだを巻いていた。

縁側は、座敷の外側に沿う細長い板敷。建物の内と外との境目にあるゆとり空間。雨戸の内側で廊下を兼ねるのが広縁。外側にあるのが濡れ縁。縁側は高温多湿な日本の気候と深く関わる。古来、日本式住宅は柱と梁が中心で、壁は最小限必要など限られていた。

雨戸や襖、障子を取り払えば、すこぶる風通しがいい。『徒然草』にも「家の作りやうは、夏をむねとすべし 暑き比悪き住居は堪へ難き事なり」とある。極めて開放的で、夏向きの住まいが標準だった。また縁側は日差しを避け、雨風から守り、寒さを和らげる環境コントロール。春は庭の花を愛で、夏は涼しい夜風にあたる。秋の夜長は月を楽しみ、冬は純白な世界に心を洗う。季節の情緒を肌で感ずる最適な場所。

そして日向ぼっこをしたり、孫を遊ばせたり、針仕事をしたり、干し柿を吊るしたり。気の置けない人が集まり語らう。縁側という、内でも外でもない曖昧な空間。ここは生活の場であり、垣根を越えて人と人の縁を結ぶ場であった。

日本の家から、上がり框や縁側といった中間領域が消えた。人の気配を感じる屏風や襖も少なくなった。縁側のような「無駄」を排した建築や高層住宅が増えるにつれ、生活の匂いが消え、自然との一体感が失われてきた。

「縁側は家内か外か黒揚羽」。縁側は蜻蛉や蝶、虫たちの小劇場。蟻が黒い隊列を組み、カナチヨロが駆け回る。蝶は周りをヒラヒラと。蜻蛉は縁を越えてスイスイ部屋に入る。縁側は格好の鑑賞席であり、自然の一部になっている。

寝たきりで激痛に耐える正岡子規。六尺の病床の先には濡れ縁と庭が続く。ここから季節の変化を敏感に感じとった。濡れ縁は、四季の草花への通り路であり、子規の精神は豊かな世界へ広がっていた。原爆症に苦しむ永井隆医師。病に臥し『長崎の鐘』を書いたのが如己堂。己の如く隣人を愛せよ。から名付けられた小さな木造家屋は2畳1間。一畳は病室兼書斎。一畳は2人の子ども用。

多くの人の善意で建てられた宝物、なに狭いことがあろうか！庭に面して濡れ縁がある。訪ねてきた人の応接の場になり、兄妹の語らいの場にもなった。病床から焼野原の彼方に、ほのかに黄を帯びた麦畑が見える。もうすぐ麦刈りが始まる。そうだ、希望がここにある！永井にも、縁側から外に広がる世界があった。

ロンドン留学中の漱石。手紙に「日本に帰ってからの楽しみは、蕎麦を食べ、和服で日のあたる縁側に寝ころんで庭を見ること」と記す。優しい光の中のまどろみは至福の時。縁側は心身を解き放ち、自然に溶けこむ特別な場所だ。

8月の無料相談

種類	開設日	時間	会場・問い合わせ先	内容
弁護士法律相談 (要予約)	5日(水) 19日(水)	10:00 ~ 12:00	●新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 当面の間、電話での相談となります。 市消費生活センター ☎21133 (平日/午前9時~午後5時)	多重債務、離婚・相続 問題などのトラブル、 被災者の抱える二重ロ ーン問題の相談など
	12日(水) 26日(水)	13:00 ~ 16:00		
市民あつたか 相談所	月~金 曜日	8:30 ~ 17:15	●本庁舎生活防災課 (1階) ●本庁舎生活防災課内専用電話 ☎21717	市行政等に関する相談
心の健康相談 (要予約)	14日(金)	13:30 ~ 15:00	●県南保健福祉事務所 (郭内) ●県南保健福祉事務所 ☎25649	うつ状態、ひきこもり などに関すること
交通事故相談	月~金 曜日	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	●県庁県政相談コーナー ☎024-521-4281	損害賠償請求や示談の 仕方など
心配ごと相談	11日(火) 25日(火)	10:00 ~ 12:00	●中央老人福祉センター (北中川原) ●市社会福祉協議会 ☎24222	生計、家族に関するこ となど
認知症の人と 家族の会	22日(土)	13:30 ~ 15:30	●中央老人福祉センター (北中川原) ●同県南地区事務局 ☎2394	認知症本人と家族の相 談や話し合いなど
ハートコール (いじめ等相談電話)	月~金 曜日	8:30 ~ 17:15	●ハートコール相談専用電話 ☎0800-800-1893 (フリーダイヤル)	児童・生徒のいじめ等 に関する相談

8月の休日救急医療当番医

診療日	診療科目	医療機関名	電話番号
2日(日)	小児科	みうら小児クリニック	281001
	内科・外科	くにい増見クリニック	462258
	歯科	いがらし歯科クリニック	216222
9日(日)	小児科	白河厚生総合病院	222211
	内科・外科	鈴木ホームクリニック	318181
10日(祝)	小児科	高山歯科医院	227733
	小児科	わたなべ子どもクリニック	212166
16日(日)	内科・外科	千葉 医 院	242080
	歯科	なみ歯科クリニック	218143
23日(日)	小児科	ねもとキッズクリニック	215623
	内科・外科	つかはら内科クリニック	241011
30日(日)	小児科	赤沼 歯 科 医 院	32004
	小児科	樋口小児クリニック	422040
30日(日)	内科・外科	南湖こころのクリニック	234401
	歯科	安部 歯 科 医 院	231123
30日(日)	小児科	みうら小児クリニック	281001
	内科・外科	明 溪 医 院	273060
	歯科	大栄 歯 科 医 院	222833

8月の事業所献血

対象	実施日	時間	実施事業所	所在地
市民	14日(金)	11:30~16:00	ベイシア白河 モール店	老久保
事業所 関係者	20日(木)	10:15~11:45	福島県農業共済 組合 白河支所	旭 町

※会場での体温測定・手指消毒・マスク着用にご協力をお願いします。

善意の窓 あたたかい善意をありがとうございました。

- 〈愛の基金〉 (5月受付分)
- ♥10万円 小磯 忠房 様 (大信下小屋)
 - ♥5万円 大原 一一 様 (白坂)
 - ♥3万円 尾股 淳一 様 (田島)
 - ♥5千円 金勝寺ボランティア 佐藤 力 様
- 〈白河市育英基金〉
- ♥5万円 郷 しずか 様 (八竜神)
- 〈市内小学校へ〉
- ♥補助教材本等 夢みなみ農業協同組合 様
- 〈白河を守ろうコロナ対策支援寄附金〉 (5/16~6/15受付分)
- ♥500万円 白河建設親和会 様
 - ♥300万円 (株)アクティブワン 様
 - ♥225万円 白河市役所部長会 様
 - ♥100万円 せせらぎ会 様
 - ♥30万円 匿名 様
 - ♥1万円 白河市第2方部民生児童委員一同 様
 - ♥21万円 全国の皆さまからの送金2件
- 〈新型コロナウイルス感染症防止関係〉
- ♥手作りマスク・不織布マスクなど
 - 互福衣料(株) 様
 - 白河商工会議所青年部 様
 - 深谷家 様
 - (株)ENEOSウイング 東北支店 様
 - (有)ソーイングふくしん 様
 - (株)ウェルズホーム白河支店 様
 - ♥マスク・消毒用エタノール 白河建設親和会 様
 - ♥防護服 白河西ロータリークラブ 様
 - ♥次亜塩素酸ソーダ 信越半導体(株)白河工場 様
 - ♥アルコール消毒液 (株)アイスバーグ 渋谷 克弘 様



Shirakawa Performing Arts Theatre Hall



●問い合わせ先 コミネス ☎⑤300 (火曜日休館)



新型コロナウイルス感染症の 拡大防止に伴う公演の中止

新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の公演が中止となりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※チケットの払い戻しについては、コミネスのホームページをご確認ください。

【中止】《工藤静香 Acoustic Live Tour 2020 POP IN 私とピアノ》

●日にち 7月19日(日)

【中止】《白河市・早稲田大学文化交流事業「早稲田大学ジャズダンスサークル Oasis」》

●日にち 9月6日(日)

【中止】《劇団四季ファミリーミュージカル『人間になりたがった猫』》

●日にち 9月21日(祝)

ピアノ開放DAY

8/8~10
[土] [祝]

普段、弾く機会のないフルコンサートピアノを、コミネス大ホールで演奏してみませんか？



●時間 午前10時～午後5時 (各日6組、1組1時間)

●会場 コミネス大ホール

●参加資格 ①ピアノの演奏ができること
②3歳以上 (※小学3年生以下は保護者同伴)

●料金 1組2,000円 (税込み)

●申込期間 7月4日(土)から8月10日(祝)まで (先着)

●申込方法 コミネス窓口でお申し込みください。

夏にkiku! 楽器屋台 子どもの夢コンサート オーケストラと遊ぼう!

8/1
[土]



赤ちゃんから入場できる仙台フィルハーモニー管弦楽団のコンサート。オーケストラが奏でる生の演奏で、体を動かしたりリズムに乗ったりと、子どものためのプログラムとなっています。

《指揮者体験(弦楽四重奏)》

感染症対策のため、当初予定していた楽器体験に代わり、弦楽四重奏の指揮者体験を行います。

●時間 午後2時開始 / 2時50分終了 (先着順)

●会場 コミネス小ホール

《演奏会》

●時間 午後3時開演 / 4時終演

●会場 コミネス大ホール

●出演 横山奏 (指揮)、鶴木絵里 (ソプラノ)、仙台フィルハーモニー管弦楽団 (管弦楽)

●入場料 全席自由 (指揮者体験・演奏会、税込み) 大人2,000円 (当日2,500円) / 子ども (中学生以下) 500円 **※発売中**

※3歳までの膝上鑑賞無料 (座席使用は有料)

《飲食ブース・ママまるしえ》

●時間・入場料 午前11時～午後5時 / 無料

※掲載内容は6月23日時点の情報です。今後、変更となる場合があります。

市の現住人口と世帯数 (6月1日現在)

男: 29,567人

女: 29,833人

計: 59,400 (-51)

世帯数: 23,661世帯 (2)

※ () の数字は前月比

今月の納期限 / 7月31日(金)まで

◇固定資産税 (第2期)

◇国民健康保険税 (第1期)

◇介護保険料 (第1期)

◇下水道受益者負担金 (第1期)

8月の日曜窓口

一部証明書の発行や市税の納付などの手続きを受け付けます。取扱業務については、事前にお問い合わせください。

●時間 / 午前8時30分～正午

●期日 / 2日(日)・10日(祝)・16日(日)・23日(日)

※30日(日)は窓口業務を行いませんので、ご注意ください。

●本庁舎市民課 内2154

市営住宅の募集

市営住宅の募集は毎月15日に発表しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

●本庁舎建築住宅課市営住宅係 内2653



市役所・各庁舎

◆白河市役所 本庁舎 ☎②1111 (代) / FAX⑦2577

〒961-8602 福島県白河市八幡小路7-1

Eメール hisho@city.shirakawa.fukushima.jp

◇表郷庁舎 ☎③2111 / FAX③2234

〒961-0492 表郷金山字長者久保2

◇大信庁舎 ☎④2111 / FAX④2409

〒969-0392 大信町屋字沢田15-1

◇東庁舎 ☎④2111 / FAX④3584

〒961-0392 東釜子字殿田表50

新型コロナウイルス感染症関連の最新情報は、各窓口へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

